

自己点検・自己評価報告書

令和7年6月30日現在

明治東洋医学院専門学校

令和7年6月30日作成

基準 1 教育理念・目的・目標..... 1

- 1-1 理念・目的・目標.....3
- 1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ.....4
- 1-3 入学者の受入れ方針.....5

基準 2 教育活動..... 6

- 2-1 教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針.....8
- 2-2 専攻分野における業界等との連携体制を確保した教育課程の編成.....9
- 2-3 卒業後のキャリア形成への適応性、効果.....10
- 2-4 授業の実施 ①運営・評価・改善.....11
- 2-4 授業の実施 ②専攻分野における臨床実習の実施.....13
- 2-4 授業の実施 ③専攻分野における実践的な職業教育の実施.....14
- 2-5 教員体制（兼務教員も含む）.....15
- 2-6 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備.....17
- 2-7 学生募集、入学選考.....18
- 2-8 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準.....20

基準 3 学生支援..... 21

- 3-1 学生の健康管理.....23
- 3-2 学生相談.....24
- 3-3 学生生活の支援.....25
- 3-4 退学率の低減.....27
- 3-5 学生の意見・要望への対応.....28
- 3-6 卒業生への支援.....29

基準 4 学修成果..... 30

- 4-1 専攻分野の教育活動における目標と取組の成果.....32
- 4-2 専攻分野における就職に関する取組の成果.....33
- 4-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組の成果.....34
- 4-4 卒業生の社会的評価.....35

基準 5 内部質保証..... 36

- 5-1 関係法令・専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等の遵守と適正な学校運営.....37
- 5-2 学校評価の実施と結果の公表.....38
- 5-3 学校評価に基づく改善の取組.....39
- 5-4 教育情報の公開.....40

基準 6 経営・財務..... 41

- 6-1 設置法人の組織運営.....43
- 6-2 財務運営.....45
- 6-3 監査の適切な実施と財務情報の公開.....46

基準 7 学校組織・学校運営..... 47

- 7-1 学校の運営組織.....49
- 7-2 運営方針・事業計画.....50
- 7-3 学校における安全対策.....51

基準 8 社会貢献..... 52

- 8-1 社会貢献・地域貢献.....54
- 8-2 ボランティア活動.....55

基準 1 教育理念・目的・目標

大項目総括

明治東洋医学院専門学校（以下「本校」という。）は、本校の前身となった山崎鍼灸学院の創立者であり、初代校長でもあった故山崎直文先生の教えを源とし、本校の建学の理念として、「人と人との和」「人と自然の調和」「東洋と西洋の融和」という三つの「和」を建学の心としている。その創立者の遺志は、現在も脈々と受け継がれ、人々の健康に貢献する医療従事者の一員としての自覚を養い、東西両医学の専門知識に基づいた治療技術の研鑽に努め、常に「和」のこころを忘れず、人と向き合うことのできる心豊かな医療人を育成するための教育を行うとともに、現代医療との連携を図り東洋医学の在り方を追求している。また、疾病に苦しむ患者さんにとって、西洋医学と東洋医学の区分はなく、また、注射や薬の治療法だけでなく、その患者さんにとって何が最善の治療なのかを見極め、実行する事が治療家としての心であるとの教えを、本校の教育の柱としている。

本校の教育目標は、学校教育法第 124 条に規定されている専修学校の目的「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」を達成するために、次の 5 項目を掲げている。

1. 施術者として必要な基本的治療ができる知識・技術・態度を修得する。
2. 医療人として信頼・尊敬される人格を形成する。
3. 科学的・合理性のある考え方を修得する。
4. 社会の要請に即した施術者となる。
5. 鍼灸師、柔道整復師の資格を取得できる。

この目標の一つ「医療人としての人格の形成」の具現化方策として、「規則を守り礼儀を重んじる態度を育成する。」「実技及び臨床実習で医療人としての必要な態度・習慣を身につける。」を学生便覧で明記しており、医療人として相応しい人間性を育むことができる教育を行っている。

本校の目的は学則第 3 条に規定しており、学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律並びに柔道整復師法に基づき、はり師、きゆう師又は柔道整復師に関する知識や技能を教授し、もって現代に立脚した合理的思考のできる有資格者を養成するとともに、国民の健康保持・増進に寄与する有為の人材を育成すること、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設の教員を志望する者に対し、教員として必要な高度の専門教育を施し、すぐれた教員を養成し、もって学校養成施設における教育の充実、向上に寄与することとしている。

この目的に応じた学科として、柔整学科（昼間部・夜間部）、鍼灸学科（昼間部・夜間部）、教員養成学科の 3 学科を設置し、3 学科とも三つのポリシー（卒業認定の方針：ディプロマ・ポリシー、教育課程の編成方針：カリキュラム・ポリシー、入学者受入れの方針：アドミッション・ポリシー）を定めるとともに、関連業界との連携及び情報収集に努め、社会が求めるニーズに即した教育課程を構築している。

なお、目的を達成するために「学校法人明治東洋医学院 中期的な計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」に基づき、毎年学校の運営方針として骨子を立て、その方針に沿った単年度ごとの事業計画を策定して教職員一丸となって取り組んでいる。

大項目総括

各学科の人材育成像は、関連業界が求めるニーズに適合するよう、柔整学科では、建学の心である「人と人との和」「人と自然の和」「東洋と西洋の融和」という3つの「和」をもとに、「豊かな心で患者さんに尽くし、社会に貢献できる医療人に」という理念で柔道整復師を育成している。鍼灸学科では、建学の心である「人と人との和」「人と自然との調和」「東洋と西洋の融和」という三つの「和」の精神のもとに、社会に貢献でき、心に寄り添えるはり師・きゅう師を育成している。教員養成学科では、すぐれた教員、またより高度な臨床能力を有する臨床家と共に臨床実習指導ができる教員、さらには研究マインドを持ち合わせた研究者を育成している。

本校における入学者の受入方針については、柔整学科では、「柔道整復師を志す熱意を持っている人」「人から信頼され、尊敬される人間性を持っている人」「人を思いやる心を持っている人」「向上心を持って意欲的に学習できる人」としている。鍼灸学科では、「鍼灸師を志す熱意を持っている人」「人から信頼され、尊敬される人間性を持っている人」「人を思いやる心を持っている人」「向上心を持って意欲的に学習できる人」としている。教員養成学科では、「すべてに主体的に取り組もうとする意欲のある学生」「人間形成に取り組もうとする真摯な学生」「事に当たって価値を創造しようと挑戦する学生」としており、ホームページで公表している。

本校では様々な入試区分を設けている中、特に「高校生 AO 入試」では、学力試験だけでは評価することのできない受験生の人物像（個性や意欲）を学校側が求める学生像（アドミッション・ポリシー）と照らし合わせて可否を決定していることから、求める学生像として、上記柔整学科及び鍼灸学科のアドミッション・ポリシーを受験生にわかりやすく明記している。

以上のとおり、開学時から変更することなく引き継がれた建学の理念、建学の心のもとに、柔道整復師及び鍼灸師の育成に努めるとともに、社会のニーズに応じて定期的に教育課程を改訂し、歴史と伝統、それに裏付けられた信頼を持つ柔道整復師、鍼灸師養成校として実績を積み重ねている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

1-1 理念・目的・目標

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
1-1-1 教育理念・目的・目標を定め、広く周知を図っているか	・教育理念・教育目的を文書化して明確に定めて、それに応じた学科を設置する。 ・理念や目的を教職員（専任・非常勤）に周知する。 ・学校に対する理解と協力を得るため、学生・保護者・関連業界など社会に様々な方法で公表・周知し、時代や社会の要請に注目して適宜見直す。	・建学の理念として「人と人との和」「人と自然との調和」「東洋と西洋の融和」の三つの「和」を建学の心と定め、目的は学則第3条に明確に定め、鍼灸学科、柔整学科、教員養成学科を設置している。 ・理念や目的は学生便覧や教員会議で周知し、事務所内にも掲示して教員の理解促進に努め、非常勤講師懇談会でも周知しており、学生には学生便覧、保護者には保護者説明会・懇談会、関連業界にはホームページ等で広く周知している。		学則 学生便覧 ホームページ（情報公開）
1-1-2 教育理念・目的・目標を中長期計画や学校における基本的な方針（三つのポリシー）に反映させているか。	・教育理念・目的を学校の中長期計画に反映する。	法人全体で中期的な計画（R2～R6）を策定しており、建学の理念、建学の心、教育目標に基づき、鍼灸学科、柔整学科、教員養成学科に基本的な方針として三つのポリシーを定めている。		中期的な計画 教育に関する三つの方針

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念・目的・目標を明確に定めて学内外に周知できている。	教育理念等は開校以来変更することなく引き継がれており、現状見直しの必要性はないと考えている。カリキュラムは完成年度を迎える年度に適宜見直しに取組んでいる。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
1-2-1 育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか。	・関連業界等が求める知識、技術、技能、態度等の人材要件を明確にする。 ・学科の育成人材像を明確にする。	・規則を遵守し、礼儀を重んじる態度を育成すること、実技及び臨床実習を通じて医療人として必要な倫理観・態度・習慣を身に付けることを重点事項として指導している。 ・各学科の人材育成像を明確にし、教育課程編成委員会、治療所訪問、就職相談会を実施し、業界の求めるニーズを把握して、業界のニーズとの適合性を図っている。		教育課程編成委員会議事録
1-2-2 育成人材像には卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）として、卒業時における学修成果（アウトカム）を明確にしているか。	・卒業認定の方針に、卒業時点における学修成果（アウトカム）を文書化して明確に定め、学生、保護者、関連業界等に明示する。	・卒業時における学修成果（アウトカム）としてディプロマ・ポリシーを学科ごとに策定し、ホームページ及び学生便覧で周知している。	現状は卒業時における学修成果（アウトカム）を明確にしているが、今後は各学年度末での学修成果（アウトカム）の策定の検討を進める。	ホームページ 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関連業界等の社会におけるニーズを踏まえて卒業の認定に関する基本的方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて公表している。	教育課程編成委員会を年2回開催するとともに、治療所訪問や就職相談会で関連業界等が求めるニーズを把握した人材育成に努めている。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

1-3 入学者の受入れ方針

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
1-3-1 求める人材像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表、周知しているか。	・求める学生像、入学者の受入れ方針を文書化して明確に定め、入学希望者・保護者、関連業界等に公表する。	・鍼灸学科、柔整学科、教員養成学科において、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像及び入学者の受入れ方針は、入学希望者・保護者、関連業界等に学生募集要項及びホームページで公表し、広く周知している。		学生募集要項 教育に関する3つの方針

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
求める学生像、入学者の受入れ方針を文書化して明確に定め、HP で公表している。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

基準 2 教育活動

大項目総括

教育理念、目的に基づき、柔整学科では①基礎分野、②専門基礎分野、③専門分野、④総合、鍼灸学科では①基礎分野、②専門基礎分野、③専門分野、教員養成学科では①表現・態度・人間性、②知識・理解・判断・技能、③思考・意欲・関心に分類し、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を文書化し、体系的に教育課程を編成している。教育課程編成時は設置学科に関連する指定規則やガイドライン等で定められている教育内容や必要単位数を明記し位置付けている。

専攻分野における学修成果が得られるように、科目のつながりや教育目標との関係性を示すカリキュラムマップを示し、学生がディプロマ・ポリシーで定めた項目と授業科目との系統性・関係性を分かりやすくしている。また、授業科目の詳細はシラバスで確認することにより、適切な教育内容であるかを判断している。教育課程の編成については、教育課程編成委員会を設置し、年 2 回開催して外部委員から広く意見を求めて教育課程に反映している。

授業について、シラバスは授業内容、科目の到達目標、評価方法、実務経験の有無、実務経験の内容及び 1 コマあたりの授業内容・到達目標・時間外学修などを明確に記載し、1 回目の授業で科目担当者から学生に説明している。授業形態は講義・実習を中心に一部科目では演習形式を取り入れ臨床に役立つシミュレーションを実施しており、講義科目では国家試験に合格するために必要な知識をベースに卒業後にも役立つ臨床の知識にも力を入れている。実習科目についても患者を診るために必要な検査や治療技術を実施するとともに、社会のニーズに即した技術も併せて行っている。また、授業内容・授業方法等の改善を目的として、授業評価を実施しており、非常勤講師科目を含む全科目でアンケート調査を実施し、アンケート結果は担当者に返却して授業改善に取り組むとともに、校長及び学科長が確認することにより教員の授業内容や学生の意見を把握して、学科長が所属教員と面談をしている。さらに、教員間による授業見学を実施しており、他の教員の授業方法や ICT を活用した教育方法を学ぶことにより、授業改善に取り組むとともに、学科長が全教員の科目を見学することにより、教員の授業状況を把握して授業担当者にフィードバックを行っている。

臨床実習について、本校では法令を遵守し、附属施設外で行う臨床実習は、実習施設承諾書等の必要書類を整えて大阪府保健医療企画課へ提出している。実習内容に応じて機能訓練指導員又は専科教員、実習指導者講習会を修了している講師を登録しており、実習内容は次のとおり各実習において目的を明確にして実践的な教育を教授しており、スキー場救護実習や奥志摩実習など学校独自の特長を持った内容としている。臨床実習Ⅰではアーリーエクスポージャーとして柔道整復師・鍼灸師の活躍の場を知ることにより学修意欲を高めており、臨床実習Ⅱでは臨床を見学し、必要な態度、知識、技術を理解、学修する。臨床実習Ⅲでは臨床を補助することにより、必要な知識を再確認し、臨床実習Ⅳでは自ら実践することにより、技術や対応力を養うこととしている。柔整学科 2 年次の臨床実習Ⅲ（スキー場救護実習）は、グランスノー奥伊吹スキー場の救護所で行い、スキー場における種々の急性外傷に対し、見学のみならず教員の指導のもと状況に即した実践的な治療の補助として参加している。これにより、柔道整復師の臨床に必要な応急処置を含んだ施術知識並びに技術の修得に繋げ、学生満足度の高い実習となっている。また、3 年次の臨床実習Ⅳ（スポーツ現場実習）ではマラソン大会の救護所等のスポーツ現場で指導者立会いのもと、各種障害や外傷に対して医療面接から各種検査、処置、指導管理までを行うことにより、技術や対応力を養うことができている。鍼灸学科では、3 年次に臨床実習Ⅳ（奥志摩実習）として三重県の越賀附属治療所で現地の専任教員が指導を行い、問診から治療までの一連の流れを学生主体で実施し、臨床能力を高め実践的な内容で教授している。

大項目総括

本実習（宿泊あり）は学生 1 人当たり年 3 回の実施で 1 単位としており、3 回とも異なる目標を持って段階的なアプローチをすることにより、現代医学と伝統医学の両方の知識と技術を統合し、鍼灸師としての幅広い治療と高度な臨床スキルを磨くことができている。

これら臨床実習が円滑に進むように実習調整者を各学科におき、実習要綱（実習の手引き）に基づきオリエンテーションを実施し、学生には毎日の実習終了後（デイリーノート）と、各実習の終了後（実習後レポート）に実習の振り返りを提出させることにより、学生の学修成果を確認し、習熟状況を把握することにより教育効果を確認している。

学生指導体制はクラスアドバイザー（クラス担任）が、面談等により学生の学力、学修意欲などを把握しており、学生の成績や出席状況、面談記録等は学籍管理システムに最新の情報を入力している。学修意欲に直結する出席状況は、授業終了後に科目担当者が学籍管理システムに入力してリアルタイムに把握でき、毎週学科会議で欠席者や成績不良の学生情報を共有している。この情報はアドバイザーミーティングで全体共有して学生指導に反映している。また、学生のドロップアウトの原因は学業不振、学修意欲低下以外に人間関係で悩むことも多いことから、クラスアドバイザーが授業前後でホームルーム教室に出向き学生とのコミュニケーションに努め、対面で会うことができない場合は、Gmail や Google Classroom を利用して遠隔でも連絡できる体制としている。

各学科の教員は関連法令に則し、①本校の建学の理念、建学の心を理解し、社会に貢献できる医療人を育成できる能力、②本校の教育目標、3 つのポリシーを理解し目標が達成できるように学生を導ける能力、③専門性、授業力、学生指導力等を遂行のため、自発的に研修に励み、資質の向上に努める能力を満たしている者としている。各科目の教員配置は、教員の資質、専門性、教育力、教員歴を校長及び学科長が判断して配置している。また、法人全体で目標管理制度が設けられており、教員個々の目標は当該年度の事業計画に基づき学科長と相談して立てることから、学校の方針と逸脱した目標にならないようにしており、学科長は学科教員と定期的な面談により進捗状況を確認している。

学修環境について、講義室、実技室はゆとりある空間で充実した授業を行っていると同時に、図書室や学修サポート室など学生の自習スペースを多数確保しており、学生が勉強しやすい環境を整えている。また、屋外フットサルコートやトレーニングルームは時間帯を設定して自由に使用することができ、体力づくりや日頃の運動不足解消に多数の学生が利用している。その他、学生の休憩・食事のためのスペースとして、校舎 2 階に学生食堂、校舎 3 階に屋上ガーデンを設置するとともに、校舎 3 階から 8 階までの各フロアにはテーブルやベンチを設置し、学生が休憩できる憩いの場を確保している。

入学者の募集活動について、アドミッション・ポリシーに基づき、「人から信頼され、尊敬される人間性を持っている人」「人を思いやる心を持っている人」を求め、学生募集要項及びホームページに明示し、高校生のみならず社会人、大学生、医療有資格者など多様なバックグラウンドを持つ学生の受け入れを目標に広く周知し、募集活動を行っている。教育活動、学修成果等の情報については志願者、保護者等の視点に立ち、学校案内及びホームページで各学科の教育内容や特色、国家試験合格率、就職率及びドロップアウト率を正確なデータで紹介するとともに、学修成果ともいえる卒業生の活躍を紹介する特設ページを作成し、分かりやすく紹介している。多様な入学者の受け入れの対応についてはターゲットと時期に合わせた広報活動を実施するとともに、ホームページのコンテンツ更新や志願者との接触回数を増やすためのイベント内容の工夫などに常時取り組んでいる。

様々な学生が入学する中、学修成果目標を達成及び学生の満足度を向上が学校の教育活動の基盤となると考えており、教職協働による「明治東洋医学院専門学校発展プロジェクト」を開始し、プロジェクトリーダーとメンバーが定期的に進捗状況を報告して教育の質向上、学生満足度向上に向けて更なる取

最終更新日付

2025 年 6 月 30 日

記載責任者

秋津 知宏

2-1 教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-1-1 教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか	・教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を文書化して明確に定め、教育課程の編成方針に基づき教育課程を体系的に編成する。	・カリキュラム・ポリシーは文書化して明確に定め、カリキュラム・ポリシーで定めた項目に基づき教育課程を編成している。		カリキュラム・ポリシー
2-1-2 認定規則・指定規則・指導ガイドラインの位置付けを明確にしているか	・教育課程編成において、認定規則・指定規則・指導ガイドラインの位置付けを明確にする。	・関連法令に定められている教育内容や必要単位数を明記し、位置付けを明確にしている。		
2-1-3 教育課程は専攻分野における学修成果（アウトカム）を得られるように編成しているか	・学修成果（アウトカム）を得られるような授業科目を配置し、適切な教育内容を提供する。	・教育課程の編成は、科目の繋がりや教育目標との関係性を示すカリキュラムマップを作成し、ディプロマ・ポリシーで定めた項目と授業科目との系統性・関係性を分かりやすくして適切な教育内容を提供している。		カリキュラムマップ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は文書化して明確に定められており、関連法令に定められている教育内容や必要単位数を明記し、位置付けを明確にしている。	全学科ともカリキュラムマップを作成して、ディプロマ・ポリシーで定めた項目と授業科目との系統性・関連性をわかりやすくしている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

2-2 専攻分野における業界等との連携体制を確保した教育課程の編成

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-2-1 教育課程編成過程において、教育課程編成委員会及び業界等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか	・教育課程を編成する過程、体制を規程等で明確にする。 ・教育課程編成委員会及び専攻分野における業界等との連携により教育課程を編成し、定期的な見直しを行う。	・教育課程編成委員会を設置し、実務に知見を有する外部委員及び業界団体等の有識者を委員にすることを教育課程編成委員会規程に定めている。 ・委員会は年2回開催し、業界ニーズの意見聴取を行い、定期的に教育課程を見直している。		教育課程編成委員会規程 教育課程編成委員会議事録
2-2-2 実践的な職業教育を行う視点で業界等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか	・科目内容に応じ、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択する。 ・専攻分野における業界等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫する。	・授業形態は、科目の特性に応じて講義・演習・実習・臨床実習を設定している。 ・接骨院・鍼灸院に実務者として勤務する講師を招き、実践的な内容で実習・講義を実施し、多くの技術を修得できるよう複数の講師によるオムニバス形式で実施するなどの工夫をしている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程編成委員会では、実務に知見を有する外部委員、業界団体の役員等を委員とし、様々な意見を聴取して、定期的に教育課程を見直している。	職業実践教育の視点で行う科目は、実際の現場で活かすことのできる実習に多く設定するなど、より技術を教授しやすい形態で実施している。 教員養成学科では、鍼灸具の生産メーカーである株式会社山正、セイリン株式会社と連携し、工場等の生産現場を見学し、将来の教育者に必要な知識を教授している。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	秋津 知宏
--------	------------	-------	-------

2-3 卒業後のキャリア形成への適応性、効果

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-3-1 卒業生のキャリア状況について把握しているか	・卒業生のキャリア状況の調査を行う。	・治療所訪問及び就職相談会参加企業から卒業生の情報を収集している。 ・新卒生の就職先に対し、アンケート調査を実施している。 ・令和6年度より3年前に卒業した者を対象としてアンケート調査を実施した。		就職先事業所等に対する学校教育の成果に関するアンケート調査 卒業生に対するアンケート調査
2-3-2 卒業生や就職先等の関係者から意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか	・学修成果（アウトカム）の調査結果を踏まえて、教育活動等の改善を行う。	・卒業生の単位修得状況、国家資格取得状況、学校・教育改善学生意識調査アンケート等により分析を行い、教育改善に努めている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職先から卒業生の情報を得て教育改善に努めているが、治療所訪問や企業からの情報及び意見の取り纏め等について、組織的な取組みとなっていないことから、今後は、学生課を中心として学科全体で取組む体制を整備する必要がある。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

2-4 授業の実施 ①運営・評価・改善

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-4①-1 授業は学修成果目標に基づき実施されているか	・授業運営は省令に基づき適切に行う。 ・学生の学力、意欲を把握する。 ・クラス内のコミュニケーションのための工夫を行う。 ・科目ごとに学修成果目標を定め、シラバスを作成する。	・専修学校設置基準、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則、柔道整復師学校養成施設指定規則、はり師及びきゅう師・柔道整復師養成施設指導ガイドライン等に基づき教育課程を定めて実施している。 ・学籍管理システムで成績や出席状況を確認し、毎週開催する学科会議で情報共有している。 ・GPA 制度により学力を把握している。 ・毎年4月に新入生歓迎会を実施し、2 年、3 年生はクラス会を実施してコミュニケーションを図っている。 ・科目ごとに到達目標を定め、シラバスに明記している。		GPA 制度に関する取扱い要領 GPA 分布図 新入生歓迎会実施計画 シラバス

2-4①-2 授業の評価を行っているか	・学生による授業評価を行う。 ・教員による公開授業や授業見学による授業評価、上長による授業評価を行う。	・全科目において学生による授業評価アンケートを実施し、結果を踏まえて授業改善に取り組んでいる。 ・教員間による授業見学を実施するとともに、学科長は全教員の科目を見学して評価し、面談を行い適宜指導している。 ・授業評価アンケートは、クラス、学年ごとに集計して分析している。	授業評価アンケートは集計方法の再検討が必要である。	授業評価アンケート結果 授業見学実施要項 授業見学フィードバックシート
2-4①-3 授業の改善に努めているか	・評価結果を踏まえて改善すべき課題を明確にする。 ・教育技法の開発に組織的に取り組む。	・授業評価アンケートや授業見学の結果を踏まえ、校長、学科長等と個別面談を行い、課題を明確にして改善に努めている。 ・FD 研修会、授業見学、教員研修会等に参加することにより、教育技法や授業力の向上に取り組んでいる。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業運営は関係法令に基づき適切に実施できている。学生の学力や意欲も把握できしており、学生間のコミュニケーション向上にも努めている。また、学生からの授業評価、教員間の授業評価を実施し、各教員は FD 研修会や学校協会が開催する教員研修会、学会等に参加することにより、教育技法や授業力の向上に取り組むことができている。	学生の成績や出席状況、面談記録は学籍管理システムで一元管理し、全教員がリアルタイムに学生の状況を把握できる環境を構築しており、学科会議やアドバイザーミーティングで情報共有して、学校全体で学生指導が行える体制を整備している。 ICT を活用した教育を推進し、学習成熟度を確認するための小テストを Google Forms を用いて小テストを素早く返却し学生の学修意欲の向上に寄与し、教員も学生の習熟度を素早く確認できる環境を整えている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

2-4 授業の実施 ②専攻分野における臨床実習の実施

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-4②-1 臨床実習における資格を有した指導者を確保しているか	・指導者は法令に基づく届出を行い、法定規則で定められている臨床実習指導者と実習調整者を置く。	・附属施設外で行う臨床実習は、実習施設承諾書等の必要書類を実習施設の変更後1ヶ月以内に大阪府保健医療企画課へ提出している。 ・実習内容に応じて法定規則で定められている臨床実習指導者を置き、実習調整者は各学科の実技主任及び教員資格を有する教務課員としている。		実習施設承諾書 臨床実習施設の概況 実習指導者の個人履歴
2-4②-2 臨床実習を円滑に進められることができる体制がとられているか	・実習は実施要領・マニュアルを整備して適切に運用し、成績評価の方法、基準を明確にして、教育効果を確認する。	・各学科で実習の手引きを作成し、実習前にはオリエンテーションを実施し学生に説明している。 ・実習ごとに評価基準を定め、実習の手引きに記載して学生に開示している。 ・毎日のデイリーノート及び実習後レポートにより学生の学修成果を確認している。		実習の手引き 臨床実習評価表 デイリーノート

い

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
臨床実習を実施するにあたり、法令に基づく届出を行い、各学科において実習の手引きを作成し、適切に臨床実習が実施されている。	本校の臨床実習は、各実習において目的を明確にすることにより、実践的な教育を教授しており、柔整学科はスキー場救護実習、鍼灸学科は奥志摩実習など学校独自の特長を持った実習内容としている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

2-4 授業の実施 ③専攻分野における実践的な職業教育の実施

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-4③-1 業界等と連携して実習、実技、演習、インターンシップ等を行っているか	・業界等と連携して、実習、実技、演習、インターンシップを実施する。	・臨床実習Ⅰでは、診療所及びデイサービス等と連携し臨床の現場で実習を実施している。 ・臨床実習Ⅱ・Ⅲでは、臨床の現場での見学・補助実習を目的とし接骨院で臨床実習を実施している。		職業実践専門課程承諾書
2-4③-2 業界等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか	・実習の意義や教育課程上での位置付けを明確にする。 ・実習は実施要領・マニュアルを整備して適切に運用し、成績評価の方法、基準を明確にし、教育効果を確認する。 ・実習前教育（オリエンテーション）及び実習後教育を実施する。	・各学科で実習の手引きを作成し、実習前にはオリエンテーションを実施して学生に説明しており、実習後はカンファレンスを実施して指導している。 ・実習ごとに評価基準を定め、実習の手引きに記載して学生に開示している。 ・毎日のデイリーノート及び実習後レポートにより学生の学修成果を確認している。	学生のニーズに即したインターンシップ先の確保に努める。	実習の手引き 臨床実習評価表 臨床実習アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関連業界と連携した臨床実習が行われている。また、実習前にはオリエンテーションが実施され学生に説明するとともに、毎日の実習後にカンファレンスが実施され、実習内容のフィードバックを行い、問題点の抽出、改善に取組む指導ができています。	柔整学科では、1年・2年次終了後に総合実技試験を実施し、各学年における技術の習得状況及び技術面における教育効果を確認している。 鍼灸学科では、2年次にバリア試験、3年次に総合実技試験を実施し、問診から施術まで一連の治療において臨床実習で得られた知識や技術を臨床の現場で発揮できるか確認し、卒業前の技術面における教育効果を確認している。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	秋津 知宏
--------	------------	-------	-------

2-5 教員体制（兼務教員も含む）

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-5-1 科目を担当する教員を確保しているか	・科目ごとに担当するに相応しい教員像、能力要件を明確にして、教員を確保する。	・本校が定める能力を満たし、認定規則、指定規則等に定められている以上の教員を確保している。専任教員全員が実務経験を有し、各科目の教員配置は、教員の資質、専門性、教育力、教員歴を鑑みて配置している。 ・教員の採用については、ホームページ等で広く公募し、採用試験は模擬授業及び面接試験としている。 ・非常勤講師については、教育歴や臨床歴、個々の専門性を勘案したうえで、管理運営会議の議を経て依頼している。		教員採用に関する募集要項及び試験実施案内 専門学校管理組織図
2-5-2 教員の評価システムは整備されているか	・教員の等級、等級別の評価（人事考課）を体系立て、評価方法を策定する。 ・人事考課と処遇の関係を明確にする。	・法人の組織及び運営に関する規則に基づき、学科に学科長・主任制度、治療所に所長・主任制度を設けおり、各教員が作成する目標管理に基専門学校管理組織図で明確にしている。 ・法人の目標管理制度に基づき、教職員が事業計画に沿った目標管理を作成し、その評価を、昇任等の人事考課に反映している。		組織及び運営に関する規則 目標管理制度

2-5-3 教員の育成を図っているか	・教員評価に基づき育成計画を策定し、教員個々の育成目標を立てる。 ・育成方法において研修を明確に位置付け、専門性向上を図る教員研修を実施する。	・学科長が教員個々の育成計画を策定しており、教員歴5年未満の教員に対しては、学科長が5年間の中期育成計画を策定している。 ・教員の育成方法はFD研修会や学校協会教員研修会、外部の研修会や学会等を位置付けており、研修費用は学校が補助している。		中期育成計画
2-5-4 教員のマネジメント体制を確立しているか	・学科の目標を明確にし、目標達成に向けた個々の教員の目標・役割を明確にする。 ・目標達成のための意思決定プロセスを整備する。	・学科の目標は、建学の理念、建学の心、事業計画等に基づき学科長が作成し、各教員と面談を行い、目標・役割を明確にしている。 ・毎週学科会議を開催し、目標達成に向けて意思統一を図っている。 ・令和4年度から教職協働による「明治東洋医学院専門学校発展プロジェクト」を発足し、各プロジェクトの達成に向けて取り組んでいる。	発足から一定期間経過していることから、プロジェクトの内容、構成員を見直す必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令で定められている以上の専任教員を確保し、適切な教員配置を行うことができている。また、学校協会主催の教員研修会や学会等に参加しやすい環境とし、教員の育成に努めている。	目標管理制度は、教職員個々の目標は当該年度の事業計画に基づき上長と相談して立てることから、学校の方針と逸脱した目標にならないようにしている。また、学科長と学科教員は定期的に面談を行っており、目標に対する進捗状況も常に確認できている。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

2-6 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-6-1 施設・設備は専攻分野の教育の必要性に対応できるよう整備しているか	・関連法令等に適合した施設・設備・機械器具等を整備する。 ・柔道場及び臨床実習施設、図書室、実習室など、教育及び学修支援の施設を整備する。 ・施設設備の日常点検・定期点検を適切に対応し、設備等の更新計画を定める。	・関連法令に適合した施設・設備・機械器具等を整備している。 ・柔道場、附属治療所は教育を行うにあたり十分な規模を確保しており、図書室、実技室、キャリア支援室、学修サポート室（自習室）、学生食堂等を整備し、校舎内は Wi-Fi 環境を整備している。 ・施設設備は、設備業者、清掃業者と業務委託契約を締結して日常点検、定期点検を実施しており、施設の改築や改修、大型設備の更新計画は学院全体で策定している。		附属図書室規則 附属図書室利用内規 明治東洋医学院施設修繕計画書（2021～2030）
2-6-2 専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できるような環境を提供しているか	・図書室での閲覧環境を整備し、専攻分野の教育及び学修に必要な専門書及び参考図書を保有する。	・複数台のデスク及びカウンターテーブルを配置して自習スペースを確保している。 ・図書約 9,560 冊、製本雑誌約 2,900 冊を貯蔵し、視聴覚資料約 820 点を備えている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令を遵守した施設であり、学生が学びやすい環境を整備できている。	学修サポート室など学生の自習スペースを多数確保しており、学生が勉強しやすい環境を整えている。平成 28 年度に校舎のトイレを改修したことにより、清潔かつ学生が利用しやすいトイレとなっている。校舎、外灯及び屋内フットサル施設は LED 化しており、省エネルギー対策を行っている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

2-7 学生募集、入学選考

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-7-1 入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか	・入学者の受入れ方針に従った募集活動を行い、入学者の受入れ方針に医療人の倫理を考慮した項目を明記する。 ・適切な時期に願書の受付を開始する。 ・学校案内等は、教育活動、学修成果等をわかりやすく正確に紹介する。 ・多様な選考方法を実施する。	・学生募集要項及びホームページにアドミッション・ポリシー（求める人材像）を明示し、広く周知して募集活動を行い、アドミッション・ポリシーに人（患者）を思いやり、信頼を得る医療人倫理を考慮した項目を定めている。 ・高校生AO入試の出願開始時期を9月1日以降とし、適切な時期に願書受付を開始している。 ・学校案内、ホームページでは、各学科の教育内容や特色、国家試験合格率、就職率及びドロップアウト率を正確なデータで紹介するとともに、卒業生の活躍を紹介する特設ページを開設している。 ・高校生AO入試や自己推薦入試、スポーツ推薦入試、社会人入試、学院特別入試など、志願者の状況に応じて多様な入学試験を実施している。		学校案内 学生募集要項
2-7-2 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか	・入学選考基準、方法を規程等で明確に定め、規程等に基づき、入学選考を適正に実施する。	・入学試験実施規程を定め、入学選考は規程に基づき、学力検査専門委員、面接専門員及び書類審査専門委員を置き、適正に実施している。 ・合否判定については、入試専門委員が採点を行い、入学試験管理会議において公正に判定している。		入学試験実施規程 入学試験の評価方法及び選考基準

2-7-3 入学手続きは適正に行っているか	・規程等に基づき、入学手続きを適正に行い、入学辞退者への授業料の返還の取り扱いを募集要項等に明示して適正に取扱う。	・学則第 21 条に規定するとともに、学生募集要項に入学手続きの流れ及び学納金の納入期日を明示して適正に行っている。 ・入学辞退者の対応は、入学辞退手続きを経て入学金を除く授業料等を返還している。		入学辞退届
2-7-4 学生の受入れは入学定員に沿って適切に行っているか	・入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保する。	・近年の志願者数減少を受け、鍼灸・柔整学科は昼間部 60 名定員へ統合した。第 2 柔整学科は令和 6 年 4 月より募集を停止し、教員養成学科も定員を縮小して現在は定員管理の適正化が図られている状況である。	鍼灸学科、柔整学科、教員養成学科ともに定員を充足できていない。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
募集活動、入学試験、入学選考等は規程等に基づき適正かつ公正に実施しており、志願者の状況に応じた多様な入学試験を実施しているが、全ての学科において定員を充足できていないことから、教職員全員が共通認識を持って入学定員充足率を改善できるよう取組まなければならない。	高校生、社会人、大学生など多様な入学生の受け入れに対応すべく、ターゲットと時期に合わせた広報活動をするとともに、ホームページのコンテンツ更新や、志願者との接触回数を増やすためのイベント内容の工夫などに常時取組んでいる。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	大西 法子
--------	-----------------	-------	-------

2-8 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
2-8-1 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか	・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を学則に定め、学生に明示する。 ・入学前の既習得単位を学則に定め、適切に運用する。 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定は会議等で学修成果の達成状況を確認する。 ・成績評価に係る客観的な指標の設定、公表、成績の分布状況を把握する。	・学則第 35 条に単位の授与、第 37 条に進級及び卒業認定を定め、学則第 36 条に既に履修した科目に関する免除規定を定めている。 ・成績評価・単位認定は単位認定者が行い、進級・卒業判定は管理運営会議の議を経ている。 ・GPA 制度を導入し、成績（GPA）分布図を作成して把握している。		学則 成績評価表 既習得単位認定書類 GPA 分布図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は学則に規定しており、適切に運用できている。GPA 制度を導入し、GPA 分布図を作成することにより、成績の分布状況を把握できている。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

基準 3 学生支援

大項目総括

本校学生の健康管理については、主に校地内で開院しているクリニック（哲平診療所）と連携していること、附属治療所（柔整科・鍼灸科）を設置していること、学生相談室を設置して心身の健康相談に対応していること、授業科目において健康に関する教育を教授していることが挙げられる。

クリニックでは、毎年 4 月に学生の健康診断（身長・体重測定、問診、医師による診察・指導、胸部単純 X 線撮影、尿検査）を実施しており、発熱などの体調不良の場合には速やかに対応してくれている。特に、新型コロナウイルス感染症が大流行した時は、文部科学省や厚生労働省からの通知文に基づき、姉妹校の明治国際医療大学の感染症対策チームが作成した対策を本校でも遵守して対応してきたが、徐々に学生や教職員のコロナへの関心が薄まってきた時に、実習授業の取り扱いやマスク着用等の学校独自のルール作成に、医師や看護師の意見を参考にすることができた。

また、コロナ禍において、登校した学生や教職員が体調不良になった場合にも速やかに対応できたことから、保健室の整備及び学校医を選任していないが、クリニックと連携していることで十分に対応できていると考えている。

心身の健康相談への対応として、令和 4 年度から学生相談室を設置しており、専任のカウンセラー（認定心理士・看護師・鍼灸師の有資格者）を配置している。学生相談室は、毎週木曜日 13 時 30 分～18 時 30 分に開室しており、学生便覧に記載してオリエンテーションで周知するとともに、ポスター掲示にて周知している。学生が相談室を利用する際は、他の学生や教職員にもわからないように、専用の Google フォームから直接カウンセラーに連絡して日時を調整することとなっている。また、カウンセラーからは前期末、後期末に報告書が提出され、個人が特定できないよう配慮して、どのような相談があったのかを学校側が把握することとし、保管は施錠できる書庫に学生課が適切に保管している。また、姉妹校の明治国際医療大学から W ライセンス取得を目的として入学してくる学生もいることから、大学の「こころの相談室」（専任カウンセラー：臨床心理士・公認心理師）も利用でき、リモートでの相談を実施している。

学生相談に関する体制整備として、全学科、学年にクラス担任（以下「クラスアドバイザー」という。）を置き、定期的に学生面談を実施して学生の学修や生活等に関する実態把握に努めるとともに、常に対応できる体制としている。相談内容は学籍管理システムに入力することにより管理され、次年度の担当者への申し送りにも利用することができる。また、校舎 1 階エントランスホールにご意見ポスト（投書箱）を設置して、学生からの意見や要望を広く汲み上げる体制を整備しており、学生課が中心となり対応し、事務局や学科で安易に回答・解決できない内容であった場合は、要望検討委員会を開催して、委員会で検討を進める体制を整備しているが、近年は、クラスアドバイザーや事務職員と学生の距離が近い学校の雰囲気作りを行っていることから、ご意見ポストの利用も少なく、委員会を開催しなければならない内容も特になく状況である。

保護者との連携については、社会人入学生が多いことから、基本的には高校卒業後に入学してくる新卒者が主としているが、必要に応じて対応している。具体的には、入学式当日に保護者説明会を開催し、教育内容や学生支援体制、奨学金制度に関する説明を行い、個別の面談にも対応している。令和 5 年 8 月から新たな取り組みとして、2 年生及び 3 年生の保護者も対象とした保護者懇談会を実施して、成績表の見方、キャリア支援や国家試験対策など学校の支

大項目総括

援体制に関する説明を行うとともに、個別相談も行い、保護者には実りのある懇談会となっている。また、成績不良や欠席が目立つ学生はクラスアドバイザーとの面談に学科長も加わり、保護者とも連携して対応することとしている。遠方で来校できない保護者にはリモートで面談しており、適切な連携に努めている。

学生の経済的支援について、奨学金制度として、学校独自の明治東洋医学院奨学金及び特待生制度を整備しており、明治東洋医学院奨学金は無利息貸与とし、特に事情がある学生には給付型の奨学金も整備している。特待生制度は、前年度の学業成績が優秀かつ出席状況が良好な学生を対象として、2年次及び3年次の進級時に特別奨学金として、最優秀特待生に15万円、優秀特待生に10万円を給付しており、クラス内で表彰することにより学生の学修意欲の向上を図ることに繋げる取り組みとしている。

学納金の減免制度は、多数の制度を整備しており、Wライセンスサポート制度として、本校の卒業生が鍼灸学科又は柔整学科のもう1学科に再入学する場合は、入学金免除及び授業料半額の減免を行っている。この制度は姉妹校の明治国際医療大学の卒業生にも適用している。また、入学試験区分によって入学金等を免除するとともに、大学等や他の医療資格免許を有する者は、既習得単位の認定により授業料を減免する制度がある。

このほか、一括で授業料等を納めることができない対応として、延納・分納制度を整備しており、多数の学生が利用している。また、社会人学生向けの公的支援制度として、教育訓練給付金制度の認定校となっており、多数の学生が利用しているが、退学率等の要件を満たすことができず、令和6年度入学生より柔整学科は認定を受けることができなくなった。

学生の課外活動について、社会人学生が多く在籍することから、活発に活動しているとは言えないが、柔道部や経穴カルタ同好会が活動しており、教員が引率するとともに、学生の交通費を学校が補助し、柔道整復学校協会が主催する柔道大会や日本鍼灸師会が主催する要穴カルタ大会に参加するなど、課外活動支援に努めている。

退学率の抑制は本校が取り組むべき重要な事業計画の一つとしている。入学者の確保が厳しい中、学校の経営基盤を安定させるためには退学率の抑制が重要と考え、退学率3%以内を目標としている。この目標を達成するために、令和2年度からアドバイザーミーティングを立ち上げ、これまで退学の可能性がある学生に対し、各学科や担当教員が個々に対応していた体制を取り止め、学科横断型で事務局管理職者も含めて対応を検討する体制を構築した。具体的には、定期的に開催するアドバイザーミーティングにおいて、各クラスアドバイザーがクラスの現状を毎回報告するとともに、休退学の可能性がある学生がいる場合は、学籍異動経緯書を作成して状況を共有し、対応を検討することとした。この結果、退学率は令和2年度5.0%、令和3年度3.2%、令和4年度3.6%、令和5年度3.8%、令和6年度5.7%と推移しており、目標は達成できていないが、退学率は低減していると考え。また、併せて学業不振を理由とした退学者は0名を目指しており、学修面での支援を目的として、校舎2階に学修サポート室を設置して学力の向上を図っている。

卒業生に対する支援体制として、同窓会（柔整学科：明柔会、鍼灸学科：明友会）を組織し、定期的な研修会運営を行うとともに、毎年6月に本校にて総会を行い、事業報告や決算報告を行うとともに、出席した同窓生と意見交換を行っている。また、卒業後の生涯学修を目的として、講演会形式の研修会のみならず、多様化・専門化する医療に対応できるよう、臨床スキルの向上を目的とした専門臨床研修会を実施するなど活動している。

以上のとおり、入学時から在学時、そして卒業時から卒業後まで、一貫した学生、卒業生支援に学校一丸となって取り組み、生涯学修の提供の場としている。

最終更新日付

2025年6月30日

記載責任者

秋津 知宏

3-1 学生の健康管理

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
3-1-1 学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか	・学校保健計画を定める。 ・保健室の整備及び学校医を選任する。 ・学生の健康診断の実施、健康に関する啓発及び教育を行う。 ・心身の健康相談に対応し、近隣の医療機関と連携を図る。	・保健室の整備及び学校医の選任はしていないが、附属治療所に医療資格を持った教員が常駐しているとともに、校地内の診療所には医師及び看護師が勤務しており対応できている。 ・学生の健康診断は毎年実施しており、各授業及び掲示等で健康に関する啓発、教育を行っている。 ・学生相談室を設置し、有資格者のカウンセラーが学生の相談を受けている。	学校保健計画が未策定であることから早急に検討を進める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校保健計画策定の検討を進める。学生の健康管理を行う組織体制は整備され、適切に運営できている。	校地内に診療所（内科・外科）があり、学生及び教職員の体調不良や怪我をした場合に速やかに対応できるとともに、新型コロナウイルス感染症等の学校の対応に関する相談も医師にできる環境が整っている。また、専任教員全員が医療資格者であることから、学生の健康管理体制は一定の水準で整備されている。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	秋津 知宏
--------	------------	-------	-------

3-2 学生相談

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
3-2-1 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか	・相談室の設置（専任カウンセラー配置）、休退学に発展しうる学生相談に関する組織体制を整備する。	・毎週木曜日 13 時 30 分～18 時 30 分までカウンセラーを配置した学生相談室を開設している。 ・カウンセラーからは、半期ごとに報告書が提出されている。		学生便覧 学生相談室報告書
3-2-2 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか	・留学生に対応する相談体制を整備する。	・相談等はクラスアドバイザー及び学生課が対応することとしているが、令和 6 年度の留学生の在籍者数は 0 名である。 ・在籍管理等の必要書類は総務課で管理している。		
3-2-3 保護者等と適切に連携しているか	・保護者会の開催など、保護者と適切に連携する。	・入学式当日に保護者説明会、8 月に保護者懇談会を開催し、保護者との連携に努め、8 月の懇談会では個別相談を実施している。		保護者説明会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談室の設置、留学生対応、保護者との連携強化など、学生相談に関する支援体制は整備できている。	有資格者のカウンセラーを配置した学生相談室を設置し、学生が教職員ではない第 3 者に相談できる体制を整備している。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

3-3 学生生活の支援

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
3-3-1 学生生活の実情を把握し、学生支援に取り組んでいるか	・学生の生活実態に基づき、定期的、計画的に学生面談を行い、支援に努める。	・各学科、学年、クラスに学年主任及びクラスアドバイザーを配置し、年 2 回以上の面談を行い学生の把握、支援に努めている。		学生面談記録
3-3-2 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか	・学内外の奨学金制度をわかりやすく学生に説明、提供する。 ・学費の減免、分納延納制度を整備して適切に運用する。 ・経済的支援制度に関する相談に適切に対応し、利用状況を把握する。	・日本学生支援機構奨学金や学院奨学金や特待生制度など学校独自の奨学金制度、学費の減免及び延納分納制度は学生便覧に記載し、オリエンテーションで説明している。 ・相談窓口は事務局で対応し、利用状況を把握している。		学生便覧 奨学金規程 学生募集要項 授業料等延納分納願
3-3-3 障がいのある学生への配慮を行っているか	・障がいのある学生を把握し、支援体制を整備する。	・現在は障がいのある学生は在籍していないが、学生面談で把握に努めるとともに、校舎はバリアフリー化されており受け入れ体制は整備されている。		
3-3-4 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか	・社会人学生に配慮した公的支援制度等を導入し、施設等の利用、就職などの進路相談に対応する。	・教育訓練給付金の認定校となっている。 ・図書室、学生食堂、キャリア支援室などの施設は昼間部及び夜間部に在籍する社会人学生が利用できる時間に開設しており、進路相談はクラスアドバイザー及び学生課が対応している。		

3-3-5 課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか	・課外活動の活動状況を把握し、必要に応じて具体的な支援を行う。 ・学校公認クラブとして柔道部があり、専任教員を監督として配置して定期的に活動している。同好会活動として経穴カルタ同好会、フットサルサークル及び柔道サークルがある。 ・柔道部が全国柔道整復学校協会柔道大会等に参加する際には、大会参加費や交通費を学校が負担している。		課外活動規則 同好会活動規則 柔道部活動実績
---------------------------------------	---	--	------------------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
定期的な面談を実施することにより学生生活の実態を把握し、必要な支援を行うことができている。また、日本学生支援機構奨学金や学校独自の奨学金制度などの情報を学生便覧及びオリエンテーションで説明し、利用状況は把握できている。社会人学生にも配慮して対応ができており、学生の課外活動にも十分な支援ができている。	Wライセンス取得の際は入学金免除及び授業料を半額して大幅な減免を実施している。特待生制度は単年度ごとの成績等で評価することから、学生の学修意欲の向上に繋がっている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

3-4 退学率の低減

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
3-4-1 退学率の低減化は目標とする水準にあるか	・退学率の低減化に向けた目標を設定して、目標を達成する。	・事業計画で退学率の目標を3%に設定しているが、令和6年度は5.7%となり達成できていない。	仕事の都合や経済的理由など学校側からの支援だけでは厳しいケースも多数あるが、引き続き、きめ細やかな学生サポートに努める。	事業計画
3-4-2 退学率の低減を図り、取組みの成果をあげているか	・退学に繋がる要因や傾向を分析して把握し、退学率の低減に向けて組織的な体制を整備する。 ・退学の低減に向けた学修面での特別指導体制を整備する。 ・休学及び留年への対応を適切に行う。	・休退学に繋がる可能性のある学生は、クラスアドバイザーが学籍異動経緯書を作成して学科ごとに保管しており、経緯書をアドバイザーミーティングで報告して退学理由を共有、分析、対応策を検討している。 ・校舎2階フロアに学修サポート室を開設し、各学科の教員が個別に学修指導をしている。 ・休学者、留年者への対応はクラスアドバイザーが行っている。		学籍異動経緯書 アドバイザーミーティング議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
アドバイザーミーティングを2ヶ月に1回開催し、欠席が多い学生や学業不振の学生の情報を共有して退学率抑制に努めている。	学籍異動経緯書を詳細に作成することにより、休退学の経緯等をアドバイザーミーティングで確認して分析及び把握に努めている。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	秋津 知宏
--------	------------	-------	-------

3-5 学生の意見・要望への対応

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
3-5-1 学校生活等に関する学生の意見・要望を把握・分析する仕組みを整備し、改善に反映しているか	・カリキュラム、学修支援、学生生活、施設設備等の学修環境に対する学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、改善に反映する。	・学生からの要望は面談時に把握するよう努めている。 ・校舎1階にご意見ポストを設置しており、学生が意見や要望を伝えることができるようにしている。		ご意見ポスト投函用紙

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生からの意見、要望は適宜くみ上げることができ、必要に応じて要望検討委員会で対応方策を検討している。	

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	秋津 知宏
--------	------------	-------	-------

3-6 卒業生への支援

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
3-6-1 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか	・同窓会を組織し、活動状況を把握する。 ・卒業後の再就職、独立開業、キャリアアップ等の相談に対応し、キャリアアップのための講座を開講する。	・鍼灸学科卒業生は明友会、柔整学科卒業生は明柔会として同窓会を組織し、定期的に研修会を開催している。また、エリア別に支部組織を結成し、年1回支部研修会を開催している。 ・毎年6月には同窓会合同総会を行い、同窓会報を発行している。 ・再就職支援として、在校生と同様にキャリアマップを閲覧できるようにしている。 ・臨床スキル向上を目的とした専門臨床研修会を開講しており、卒業生も参加することができる。	研修会参加者減少、参加者の固定化がみられることから、研修会内容の見直しを図る。	同窓会会則 同窓会報 専門臨床研修会案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校同窓会組織は活発に運営されているが、参加者の固定化がみられることから、更なる卒業生との連携強化に努める。	

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	秋津 知宏
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果

大項目総括

柔整学科、鍼灸学科では建学の理念である「建学の心」と教育目標を反映し卒業時の到達目標をディプロマ・ポリシーとして「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度・人間性」「技能・表現」の 5 項目に細分化し、柔道整復師・鍼灸師に求められる人材要件への到達水準を明確に示して教育を行っている。また、教員養成学科についても建学の理念及び教育目標に加え、教員に必要となる到達目標を反映して卒業時の到達目標をディプロマ・ポリシーとして「表現・態度・人間性」、「知識・理解・判断・技能」、「思考・意欲・関心」の 3 項目に細分化し、すぐれた教員、より高度な臨床能力を有する臨床家とともに、臨床実習指導ができる教員を育成するため到達水準を明確に示している。講義における卒業到達目標の達成状況について、柔整学科・鍼灸学科では、3 年次後期に卒業認定試験を国家試験に準ずる形式で実施し、その評価をもって確認している。教員養成学科においては、教育に関する卒業到達目標の達成状況は、2 年次の 10 月に実施する教育実習の実地授業の評価をもって確認している。実技における卒業到達目標の達成状況は、次の実技試験で評価して確認している。柔整学科では 3 年次の 10 月末頃に実施する認定実技審査、鍼灸学科では 3 年次の 12 月に実施する総合実技試験、教員養成学科では 2 年次の 12 月末に実施される臨床能力評価試験で確認している。これら学修に関する到達目標の確認のほか、卒業認定基準については所定の単位を修得し、かつ GPA の判定基準を満たしている者とするを学則第 37 条で規定し、管理運営会議で卒業認定を行い、卒業に必要な全単位を修得した者のみ卒業を認定している。到達状況の評価結果を教育の改善につなげるために、国家試験の可否と卒業認定試験までの模擬試験等を含む成績を分析し、国家試験までの学生の学修状況を把握することにより、国家試験合格率が向上するよう指導方法や授業の改善を行っている。また、模擬試験の結果は前年度の同時期の結果と比較することにより、習熟状況を把握し、学修指導方法の改善を図っている。また、全ての授業において授業評価アンケートを実施して学生の率直な意見を聴取し、授業内容や授業方法等の改善に努めている。さらに他の教員の授業を見学し、授業方法の工夫や ICT を活用した教育方法を学ぶことにより、授業方法の改善に取り組んでいる。授業を見学した教員は、授業の参考となる手法や工夫が必要な内容を、授業担当者にフィードバックすることにより、教育の改善につなげている。また、定期的に FD・SD 研修会を実施し、ICT を活用した教育方法を共有することにより教育改善につなげている。3 年生の卒業到達目標の確認だけでなく、柔整学科では、1・2 年次の 3 月に総合実技試験を実施し、各学年の技術の習得状況を確認して、基準を満たしていない学生には補講を行い教育の質を担保している。鍼灸学科では、2 年次の臨床実習Ⅲ（施術補助）の前にバリア試験（臨床実習前実技評価試験：問診から身体診察まで）を実施することにより、2 年次までの技術の習得状況を確認している。

就職に関する取り組みについては、事業計画で柔整学科及び鍼灸学科は就職希望者に対する就職率 100%、教員養成学科は教員就職率 100%を目標として定め、学生課とクラスアドバイザーが連携して学生の就職活動状況を把握し、アドバイザーミーティングにおいて共有している。また、履歴書の書き方はキャリア支援室に掲示しており、面接対策や履歴書添削は学生課及びクラスアドバイザーが行っている。求人情報については、専用のアプリ（Career Map）を活用し、企業が Career Map に直接入力することによりリアルタイムに求人情報を確認することができる。これらのことに取り組んだ結果、3 学科とも就職希望者に対する就職率は 100%となり目標を達成した。

大項目総括

国家試験合格率については、事業計画で柔整学科及び鍼灸学科の国家試験合格率は 100%を目標として設定している。国家試験合格に向けた指導体制として、校舎 2 階フロアに学修サポート室を設置し、国試対策主任を中心として学科教員が個別指導を行うとともに、学業成績が優秀な学生が成績不良の学生に教える環境を整備しており、この体制は 3 年生だけではなく、1 年生 2 年生に対しても取り組んでいる。1 年次及び 2 年次の夏期休暇後に、現時点における自身の学力を認識することを目的とした実力判定の模擬試験を実施し、成績不良者には特別指導を行っている。3 年次には、国家試験対策授業に加えて、国家試験対策模擬試験を複数回実施している。また、国家試験対策として授業動画を録画して配信するとともに、Google Classroom で練習問題を配信するなど、常に復習できる環境を整備している。その他、学修に不安がある学生を対象としたフォローアップセミナーを授業の補完として実施し、8 月には、3 年生を対象とした夏期講習を実施し、参加する学生は 6 日間毎日 200 問の模擬試験問題を解き、解説授業を受けることにより学生の学力向上及び国家試験に臨む意識向上を図っている。その結果、新卒者の国家試験合格率は概ね 90%前後で推移しているが、目標の 100%は到達していない。

不合格となった者には聴講生として国家試験に関わる授業を受講することができ、模擬試験も受けることができる制度（無料）を整備している。また、不合格者を対象（3 年生含む）とした国家試験対策ゼミを Google Classroom で開講しており、補講授業をオンデマンド配信することにより、合格に向けて支援している。なお、合格実績、合格率の全国平均等との比較・分析を行うため、国家試験の翌日に学生自身の回答と学校が独自に作成した模範解答により自己採点を行うことにより、当該年度の受験生の各問題に対する正答率や識別指数を算出し、学生の弱点科目及び授業や指導内容を把握するとともに、指導方法と合格実績との関連性を分析しており、次年度の指導内容の検討及び模擬試験の問題難易度の調整を行っている。

最終更新日付

2025 年 6 月 30 日

記載責任者

秋津 知宏

4-1 専攻分野の教育活動における目標と取組みの成果

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
4-1-1 卒業到達目標が明確に定められているか	・人材要件への到達水準を明確に示し、教育理念、目的、目標を反映させた卒業到達目標を定める。 ・卒業到達目標の評価体制を整備し、臨地実習及び認定実技審査等の成果を明確に位置付けする。	・人材要件の到達水準は、卒業時の到達目標はディプロマ・ポリシーとして5項目に細分化して明確に定めている。 ・実技における卒業到達目標は、柔整学科：認定実技審査、鍼灸学科：総合実技審査、教員養成学科：臨床能力評価試験で評価する体制としている。		
4-1-2 卒業認定基準を定め、適切に運用しているか	・卒業認定基準を定め、適切に運用する。	・学則第 37 条に所定の単位を取得し、かつ GPA の判定基準を満たしている者と規定しており、管理運営会議において卒業の認定を行い適切に運用している。		学則 GPA 制度に関する取扱い要綱
4-1-3 取組みの状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか	・到達状況の評価結果を教育の改善につなげる。	・国家試験の可否と模擬試験等の成績推移を分析し、合格率向上に向けて授業改善を図っている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人材要件の到達水準はディプロマ・ポリシーで明確化され、卒業到達目標も定められている。卒業認定基準も学則で規定されており、適切に運用できている。	卒業認定試験を実施することにより、学生の学力を見定め、卒業認定の基準を満たしているか確認することにより、国家試験合格率向上に寄与している。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

4-2 専攻分野における就職に関する取組みの成果

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
4-2-1 就職に関する目標を設定し、達成しているか	・就職に関する目標を設定し、達成する。	・事業計画で3学科とも就職希望者に対する就職率100%を目標とし、3学科とも就職希望者に対する就職率は100%となり目標を達成した。	主婦など多様な学生が入学することから、専門分野の就職率100%は難しい状況である。	事業計画 就職先一覧
4-2-2 就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか	・進路支援のための組織体制を整備し、学生の就職活動状況を把握する。 ・関連業界と就職に関する連携体制を構築する。	・キャリア支援室を整備し、学生課及びクラスアドバイザーが就職活動状況を把握している。 ・年2回就職相談会を開催するとともに、就職先の確保及び企業が求めるニーズ聴取を目的として治療所訪問を実施している。		就職相談会実施計画 進路アンケート
4-2-3 就職の成果、取組について分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	・就職等に関するデータを適切に管理、分析し、結果を就職指導・支援の改善に役立てる。	・データは学生課が適切に管理しており、アドバイザーミーティングで情報共有することにより、指導支援の改善に努めている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職活動に対し、学生課を中心として支援ができており、就職希望者に対する就職率は100%となっている。	附属鍼灸治療所では、卒後臨床研修生制度（研修費不要）を整備しており、毎年多数の卒業生が研修を受けている。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	秋津 知宏
--------	------------	-------	-------

4-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
4-3-1 国家試験合格率の目標設定は適切か	・合格率に関する目標を適切に設定する	・事業計画で合格率 100%を目標設定し、合格に対する目標点数（正答数）は 70%以上としている。		事業計画
4-3-2 国家試験合格率は目標とする水準にあるか	・合格率を目標水準にする	・新卒者の合格率は概ね 90%前後で推移しているが、目標の 100%には到達していない。	1 年次からの学力の積み上げに取り組む必要がある。	国家試験合格率
4-3-3 国家試験合格率向上を図る取組と指導体制はあるか	・合格率に向けた指導体制を整備し、セミナー開講など、授業を補完する学修支援を行う ・不合格者への支援体制を整備する	・学修サポート室を設置して学科教員が個別指導を行っている。 ・国家試験対策模擬試験や夏期講習等を実施して学力向上を図っている。 ・不合格者には聴講制度を整備し、授業を受講することができるようにしている。		夏期講習開催案内 聴講制度
4-3-4 国家試験合格率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか	・全国平均等との比較、分析を行い、教育活動及び学生支援の改善を図る	・国家試験翌日は学生が来校して自己採点を行っており、その結果を基に科目ごとの正答率や識別指数を算出し分析することにより、教育改善に繋げている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
合格率の目標を設定し、学修支援の体制整備に努めていることから、概ね目標水準に達しているが 100%には到達していない。	学生が自習しやすい環境を整備するとともに、スキルアップセミナーやフォローアップセミナー、夏期講習など学力向上に努めていることから、例年国家試験合格率は 90%程度を推移している。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

4-4 卒業生の社会的評価

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
4-4-1 卒業生の初期キャリア状況の把握に努めているか	・卒業生の初期キャリアの調査を組織的かつ継続的に行う	・同窓会活動や卒業生の就職先を訪問して情報収集するなど、状況把握に努めている。 ・令和6年度より3年前に卒業した者を対象としてアンケート調査を実施した。	定期的な卒業生動向調査ができていない。	卒業生に対するアンケート調査
4-4-2 卒業生の初期キャリア状況を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか	・卒業生の初期キャリア状況を踏まえ、教育活動等の改善を図る	・学生に魅力がある専門分野の仕事をしている卒業生を迎えて、学生対象のスキルアップセミナーを開催している。		同窓生が語る私の臨床セミナー

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会活動や治療所訪問で卒業生の状況把握に努めているが、組織的かつ継続的な動向調査ができていないことから実施検討を進める。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	秋津 知宏
--------	-----------------	-------	-------

基準 5 内部質保証

大項目総括

適正な学校運営を行うため、専修学校設置基準、柔道整復・鍼灸に関する関係法令及び職業実践専門課程の認定要件の遵守に努めるとともに、設置法人及び学校に必要な諸規則を整備して、適正に運用している。また、学校運営に必要な申請事項や届出事項についても、大阪府保健医療企画課及び私学課に確認のうえ、遅滞なく書類を提出している。

ハラスメントについては学校全体で防止に取り組んでおり、パワハラ等はもちろんのこと、社会人学生が多く在籍することから、学生便覧にアルコールハラスメントを含めて記載してオリエンテーションで周知徹底している。学院規則にハラスメント防止対策に関する規則を制定して基本方針が明確化され、学校部門ではハラスメント防止対策委員会を設置し、相談があった場合は委員が対応することとしている。近年は、基準 3 でも記述したとおり、クラスアドバイザーや事務職員と学生との距離が近い学校の雰囲気作りを行っていることや、様々な事例がインターネットニュース等を用いて情報を収集しやすい環境にあることからハラスメントに関する相談実績はない。また、コンプライアンスに関する相談、公益通報ができる体制についても整備できているが、相談実績はない。

個人情報保護については、学院規則に個人情報の保護に関する規則が定められ、本校に個人情報保護委員会を設置するとともに、個人情報の記載がある文書等は関係者以外が見ることができないよう配慮するなど、個人情報を適切に取扱っている。また、学生の臨床実習においては、患者の個人情報を取り扱うことから、実習前に教員が説明を行い、「個人情報等および実習施設の法人機密情報の保護に関する誓約書」に誓約してから実習参加を認めている。

自己点検・自己評価は毎年実施して報告書を作成のうえホームページに公表している。また、学校関係者評価の基本方針を「学校の教育理念・目的・育成人材像の達成に向けて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。」として、学校関係者評価委員会を設置している。委員は本校の職員以外で、卒業生、企業・関係施設、業界団体、中学校・高校等、自治体等から選任された者で構成され、学校が行った自己点検・自己評価に基づき評価し、評価結果が取りまとめられた学校関係者評価報告書はホームページで公表している。

なお、学校関係者評価委員会から提言された意見は総務課で取りまとめて、校長に報告して改善に向けて調整を進める体制としており、教員や教育に関する内容については、各教員と面談を行うこととしている。

また、教育情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に記載されている、提供する情報の項目例に従って、学校の概要や各学科の教育に関すること、学校の財務や学校評価などをホームページで適切に情報公開している。

以上のとおり、学校が自律的な組織として使命及び目的を実現するために、教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に自己点検・自己評価を行うとともに、常に改善・向上に取り組んでいる。また、情報公開が必要な項目は、全てホームページで公表して広く周知するなど、適正な学校運営が行われており、これからも関連法令等を遵守した学校運営を行うこととしている。

最終更新日付

2025 年 6 月 30 日

記載責任者

堀井 静

5-1 関係法令・専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等の遵守を適正な学校運営

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
5-1-1 法令や専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	・関連法令等を遵守し、適正な学校運営を行う。 ・ハラスメント防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適正に運用する。 ・コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、教職員、学生に研修教育を行う。 ・公益通報の規程、体制を整備する。	・関連法令等を遵守して、適正な学校運営を行っている。 ・学院規則に「ハラスメント防止対策に関する規則」を定め、「ハラスメント防止対策委員会規程」に基づき対応している。 ・コンプライアンスに関する相談窓口は本部事務局総務課及び法人顧問弁護士事務所に設置している。 ・学院規則に「公益通報等に関する規程」を定め、公益通報者の保護に係る体制を整備している。		ハラスメント防止に関する規則 ハラスメント防止対策委員会規程 相談窓口及び調査・調整小委員会に関する申し合わせ 公益通報等に関する規程
5-1-2 個人情報保護の対策をとっているか	・個人情報保護に関する方針、規程を定め、体制を整備し適正に運用する。 ・教職員及び学生に個人情報管理に関する啓発及び教育を行う。	・学院規則「個人情報の保護に関する規則」に方針を定め、個人情報保護委員会を設置して個人情報を適切に取扱い運用している。 ・学生の臨床実習では、事前に学生に説明したうえで、保人情報に関する誓約書を提出させている。		個人情報の保護に関する規則 個人情報保護委員会規程 個人情報等及び実習施設の法人機密情報の保護に関する誓約書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ハラスメントや個人情報保護等の対策は学院規則に定められており、専門学校においてもハラスメント防止対策委員会及び個人情報保護委員会を設置して、適切に対応できる体制を整えている。	学生便覧を用いてオリエンテーションで周知するとともに、クラスアドバイザーが学生とのコミュニケーションに努めていることから、近年はハラスメント等の問題は発生していない。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

5-2 学校評価の実施と結果の公表

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
5-2-1 学校評価に関する方針を明確にしているか	・学校評価の実施に関する基本方針を明示する	・職業実践専門課程の情報公開の公表様式（別紙様式4）に明示している。		職業実践専門課程の基本情報（別紙様式4）
5-2-2 自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか	・自己評価実施のための組織体制を整備し、エビデンスに基づき毎年度実施し、評価結果を報告書として作成し、HPで公表する。	・管理部門は総務課、教学部門は教務課、入試部門は入試広報課管理職者が作成し、毎年度実施しており、自己点検・自己評価報告書としてHPで公表している。	自己点検を実施する組織が明確になっていない。	自己点検・自己評価報告書
5-2-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか	・学校関係者評価の実施に関する規程等を整備し、実施のための組織体制を整備して毎年度実施し、評価結果を報告書として作成し、HPで公表する。 ・委員は設置学科の関連業界等から適切に選任する。	・学校規則に「学校関係者評価委員会規程」を定め、設置学科の関連業界等から選任した委員をもって委員会を開催し、学校が作成した自己点検・自己評価報告書に基づき評価している。評価結果は報告書として取り纏めHPで公表している。		学校関係者評価委員会規程 学校関係者評価委員一覧 学校関係者評価報告書
5-2-4 第三者評価を受審し、結果を公表しているか	・第三者評価を受審し、結果を公表する。	・令和5年度に一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価を受審し、全項目において「基準に適合している」と認定され、結果はHPで公表している		第三者評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・自己評価を実施し、それを基に学校関係者評価委員会を開催して評価報告書を作成、公表している。	柔道整復分野における第三者評価機関である、一般社団法人柔道整復教育評価機構が設立され、令和5年度に初めて評価が実施され4校が受審した。本評価は学校全体を対象とした機関評価であり、本校の評価結果は、全項目において「基準に適合している」と認定された。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

5-3 学校評価に基づく改善の取組み

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
5-3-1 学校評価に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか	・自己評価及び学校関係者評価の評価結果に基づき、目標を設定して改善し、取組み状況、結果を把握する。	・学校関係者評価委員会から指摘を受けた事項については、校長及び学科長が各教員と面談を行い、次年度の目標設定及び教育改善に取り組む体制とし、取組み状況や結果は面談で把握している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
定期的に学科長と各教員が面談を実施しており、取組み状況や結果を把握できている。	

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

5-4 教育情報の公開

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
5-4-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	・専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドラインに規定する情報を公開する。 ・職業実践専門課程の認定要件に規定する公開情報を定期的に更新する。	・ガイドラインに規定されている項目に基づき、財務情報を含む学校運営と教育活動に関する情報を HP で公開している。 ・職業実践専門課程の公表様式を用いて毎年度更新し、HP で公表している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校として公表すべき項目は毎年度更新して公表している。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

基準 6 経営・財務

大項目総括

本校の設置法人である学校法人明治東洋医学院（以下「学院」という。）は、明治国際医療大学、明治国際医療大学附属病院、明治東洋医学院専門学校を有している。学院はこれらの組織を適正に運営するために、寄附行為に基づき理事会、評議員会を開催しており、寄附行為に定められた事項及び重要事項を審議している。また、開催された理事会及び評議員会の出席状況については、理事・評議員・監事とも良好である。なお、理事の構成については、医師や弁護士、鍼灸師を学外者理事として選任し、審議内容に的確な意見を述べている。

学院の中長期計画として、「学校法人明治東洋医学院 中期的な計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」を策定し、法人本部、大学、病院、学校の各部門が計画達成に向けて取り組んでおり、各部門は中期的な計画に基づき、単年度のごとの事業計画を策定し、本校の事業計画を含む法人全体の事業計画は常務理事会を経て、評議員会の意見をあらかじめ聴いたうえで、理事会で決定している。

理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長を補佐する常務理事を 4 名選任している。常務理事は大学担当（学長）、学校担当（校長）、財務担当（大学・学校事務局長）、総務担当（法人事務局長）とし、理事長を議長として毎月 1 回常務理事会を開催しており、理事会・評議員会に諮る事項及び重要事項について審議している。また、常務理事会には、常勤監事や理事である附属病院長、事務管理職者が陪席して提案し、理事長から意見を求められるなど、理事長がリーダーシップを発揮できる体制が整っている。

学院との意思疎通や連携については、校長及び事務局長が先に記述したとおり法人の常務理事を兼務しており、本校の最高決定機関である管理運営会議と法人の理事会及び常務理事会の構成員であり意見を述べることができる体制となっていることから、適切に意思疎通や連携が取れている。

学院の管理運営をチェックする役割として、寄附行為第 8 条に基づき、法人の理事、職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者で、監事の独立性を確保し、かつ、利益相反を適切に防止できる者が選任されている。監事は社会福祉法人の理事長（医師）及び公認会計士の 2 名で構成され、理事会及び評議員会に出席し、法人の予算及び決算並びに資産運用等に適切な意見を述べるとともに、法人の財産の状況や理事の業務執行の状況を監査している。また、毎会計年度監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出するなど、監事の職務は適切に行われている。

人事及び給与制度については、法人本部人事課で一括して集約されているが、本校の教員採用については、本校で採用試験（模擬授業及び面接試験）を実施し、校長から理事長に答申することとしている。近年、職員採用は行っていないが、教員については、定年退職者等により、令和 3 年度 2 名、令和 4 年度 3 名、令和 5 年度 1 名を採用するとともに、姉妹校の明治国際医療大学からの人事異動により教員組織の若返りを図り、美容鍼灸の分野や国家試験対策、スポーツトレーナー活動に長けている教員を確保することができている。また、教員の勤務時間は 9 時から 22 時まで授業があることから、授業時間及び治療所の担当時間に合わせた時間に出勤することとしており、事務職員は授業時間内に常時事務室に在室できるように交代勤務体制としていることから、教職員の労働時間を適切に管理できている。また、教員の業務量は授業時間や臨床時間以外のクラスアドバイザー業務や教職協働による学生課業務、国家試験対策業務などを把握して、一部の教員のみが過度な負担にならないよう努めている。

大項目総括

学院の財務運営に関しては、毎年 3 月に開催される理事会及び評議員会で次年度の予算が決定され、その予算に基づき次年度の学校運営を行っており、会計課が予算の差引状況を把握することにより、支出超過にならないよう努めている。

学院の財務状況については、長年赤字決算が続いてきたが、日本私立学校振興・共済事業団に経営相談を受けて経営改善計画を策定し、経営基盤の安定に各部門が努力してきたことから、令和 4 年度及び 5 年度の決算は、基本金組入前当年度収支差額は黒字化となり、経営判断指標に基づく財務分析は「B0」に回復することができたが、令和 6 年度は赤字決算となった。学校部門においては、定員を充足できていないことから赤字部門となっている。この財務状況は、毎年度決算後の 6 月中旬に決算報告会を実施しており、学校教職員全員が法人内において本校の置かれている立場を踏まえて業務を遂行するよう努めている。

在籍者数は令和 7 年 5 月 1 日現在で 318 人となっており、定員充足率は 62.4%である。近年は 18 歳人口の減少と経済不況の社会情勢の中、特に第 2 柔整学科及び教員養成学科の入学者希望者が著しく減少したことを踏まえ、令和 3 年度から第 1 柔整学科及び第 1 鍼灸学科の午前コース（30 名）、午後コース（30 名）のコース制を廃止して昼間部（60 名）に変更するとともに、第 2 柔整学科の定員を 30 名から 20 名、教員養成学科の定員を 25 名から 20 名に変更したが、志願者の減少は止まらず、第 2 柔整学科は令和 6 年度入学生から募集を停止した。

以上のとおり、学科の定員変更等を行うなど学校の経営基盤の安定に向けて取り組んでいるが、何よりも教職員が一丸となって入学者の確保を図る必要があり、学校部門を黒字化するために損益分岐点の学生数にするため入学定員を充足できるよう学生募集に取り組んでいる。

最終更新日付

2025 年 6 月 30 日

記載責任者

堀井 静

6-1 設置法人の組織運営

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
6-1-1 設置法人は寄附行為に基づく組織運営を適正に行っているか	・理事会、評議員会は寄附行為に基づき適正に開催し、適切に議事録を作成する。 ・寄附行為は必要に応じ、適正な手続きを経て改正する。 ・役員に関する規程を整備する。	・理事会、評議員会は寄附行為に基づき適正に開催され、議事録を適切に作成し、議長及び議事録署名人、並びに監事が署名している。 ・寄附行為の変更は理事会及び評議員会で議決のうえ文部科学大臣の認可を受けている。 ・学院規則に「役員報酬規程」「役員退職金規程」を整備している。		寄附行為 役員名簿 役員会議事録 役員報酬規程 役員退職金規程
6-1-2 中長期的な計画を策定し実行しているか	・中長期計画を策定実行し、必要に応じて適宜見直しをする。	・法人全体で中期的な計画（R2 年度～R6 年度）を策定し、毎年度の決算状況を踏まえて本部事務局経理課が適宜修正している。		中期的な計画
6-1-3 機能的な意思決定のできる体制を整備し、適正に運用しているか	・教育理念等の達成に向けて意思決定のできる体制を整備し、適切に運用する。 ・理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備し適切に運用する。	・法人全体として常務理事会、専門学校は管理運営会議を毎月1回開催している。 ・理事長を補佐する体制として、常務理事4名を置いている。		常務理事会の設置に関する規程 管理運営会議規程
6-1-4 設置法人は学校との意思疎通と連携を適切に行っているか	・設置法人と学校の意思決定の範囲を明確にし、意思疎通と連携を適切に行う。 ・教職員の提案等をくみ上げる仕組みを整備する。	・法人は理事会、評議員会、学校は管理運営会議で意思決定を行い、校長及び事務局長は理事を兼務し、理事会、評議員会、管理運営会議に出席している。 ・校長を議長とした教員会議を毎月開催して教員から意見を求めている。また、学科会議を毎週開催し、教員からの意見提案は必要に応じて管理運営会議に提案している。		教員会議規程

6-1-5 設置法人の管理運営をチェックする体制を適正に運用しているか	・監事は適切に選任し、理事会、評議員会に出席して設置法人の業務や財産の状況について意見を述べる。	・監事は寄附行為第 23 条に基づき適切に選任されており、理事会、評議員会には必ず 1 名以上が出席し、法人の業務や予算、決算及び資産運用について意見を述べている。		寄附行為
6-1-6 付随事業と収益事業は文部科学省通知に準じて扱っているか	・付随事業、収益事業は文部科学省通知に準じて取り扱う。	・収益事業は寄附行為第 5 条に定め適正に取扱い、付随事業は文部科学省に相談のうえ、適正に取扱っている。		
6-1-7 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか	・採用基準、採用手続及び昇給、昇格、人事考課に関する基準や規程を整備して適正に運用する。 ・給与支給に関する規程を整備して適正に運用する。 ・教職員の勤務体制を整備し、労働時間を適切に管理する。	・教員採用試験は模擬授業及び面接試験を実施し、常務理事会において審議のうえ採用決定し、手続きは本部人事課で一括管理されている。 ・人事考課については、個々の目標管理に基づき評価結果により適正に行われている。 ・学院規則に「就業規則」を整備し、適正に運用しており、学校教職員は 4 種類の勤務時間を適用している。		職員給与規程 就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人の組織運営は寄附行為に基づき、理事会、評議員会が適正に開催されている。また、常務理事会や管理運営会議が毎月開催されるなど、意思決定の範囲も明確である。 人事、給与に関する制度についても規程が整備され、適正に運用している。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

6-2 財務運営

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
6-2-1 事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか	・教育理念、目的を実現するために必要な予算を確立し、中期的な計画、事業計画との整合性を図る。 ・経理規程を整備し、予算の編成過程及び決定過程を明確にする。 ・予算が計画どおり執行しているか確認し、超過が見込まれる場合は適正に補正措置を行う。 ・毎年度、事業報告書、貸借対照表等を作成する。	・次年度の予算は、中期的な計画、事業計画に基づき3月の理事会、評議員会で審議決定されている。 ・学院規則に「経理規程」を定め、予算の執行状況は、本部経理課及び学校会計課にて会計システムでチェックし、予算の追加が必要になった場合、補正予算案を作成し、理事会、評議員会に諮っている。 ・毎年度、事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録を作成している。		予算書 補正予算書 経理規程 事業報告書 貸借対照表 資金収支計算書 事業活動収支計算書 財産目録
6-2-2 学校及び法人運営の財務基盤は安定しているか	・財務基盤の安定を図る。 ・財務関係比率について指標や目標を定め、達成状況を確認する。	・長年にわたり赤字決算が続く中、経営改善に取り組んだ結果、令和4年度以降の決算は基本金組入前当年度収支差額が黒字となったが、令和6年度は赤字決算となった。学校部門は入学者の確保が厳しいことから支出が収入を超過している。 ・財務関係比率は全国平均を目標としている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人の財務に関する議題は理事会、評議員会に諮られ、適切に運営している。	法人全体の決算は5月末の理事会で決定し、毎年6月に教職員に対して決算報告会を実施して情報共有を図るとともに、教職員が法人及び学校部門の現状を理解できるようにしている。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

6-3 監査の適切な実施と財務情報の公開

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
6-3-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	・毎年度監査報告書を作成して理事会に報告する。 ・監事監査に加え、監査法人による外部監査を実施し、改善意見に適切に対応する。	・学院規則「監事監査規程」に基づき監査報告書を作成して、理事会、評議員会に報告している。 ・アクト有限責任監査法人による外部監査を実施しており、監査時の意見は、監査法人が作成する監査覚書に記録され、適宜改善に向けて取り組んでいる。		監査報告書 独立法人の監査報告書 監査覚書
6-3-2 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか	・財務情報を公表する。	・毎年度、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書を HP で公表している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監事による監査及びアクト有限責任監査法人による外部監査を実施し、監査報告書は理事会、評議員会に報告されている。また、財務情報の公開は寄附行為第 40 条に規定されており、適切に公表している。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

基準 7 学校組織・学校運営

大項目総括

本校の学校組織は、学院の組織運営に関する規則に基づき、事務局の管理部門に総務課、入試広報課、会計課、教学部門に教務課、学生課を置き、事務分掌により業務内容を明確化している。また、教職協働を取り入れており、教務部次長、学生課長及び学生課員には教員を配置している。教員組織は、柔整学科、鍼灸学科、教員養成学科を設置し、指定規則等に規定する以上の教員（令和 6 年度 5 月 1 日現在、柔整学科 9 名、鍼灸学科 11 名、教員養成学科 3 名）を配置するとともに、ICT を活用した教育を推進する部署として情報教育推進室を置き、専門学校管理組織図で明確にしている。

この組織の中で、校長がリーダーシップを発揮できる体制として、校長は管理運営会議の議長として学校運営に関する重要事項について審議検討している。また、教員会議でも議長として学校の方針や管理運営会議決定事項を教員に報告するとともに、教員から意見を聞き、教育及び学生の厚生補導等について連絡調整を行っている。このほか、柔整学科、鍼灸学科、教員養成学科に学科長を置き、学科長は学科会議で所属教員から意見や提案を聞くとともに、校長、各学科長、教務部長、教務部次長、科目主任で構成される教育委員会を月 1 回開催し、主に学生の教育内容や学修支援体制に関することを提案検討し、校長に答申して検討を進める体制が整っている。

先述した管理運営会議は、管理運営会議規程に基づき毎月 1 回開催され、理事長、校長、教員養成学科長、鍼灸学科長、柔整学科長、事務局長、総務部長、教務部長で組織され、総務部次長、教務部次長（書記）、入試広報課長が陪席している。本会議においては、学則及び重要な学校規則の制定並びに改廃に関する事、教育課程及び履修方法に関する事、学生の休学、退学、転学、除籍、懲戒及び表彰に関する事、学生の進級及び卒業に関する事等を審議している。

教員の資質や能力向上を図るための取り組みとして、学校協会が主催する教員研修会に多くの教員が参加するとともに、スポーツ医学や美容鍼灸関連など個々が関心を持つ分野の学会等に参加しており、教員が自主的に研修を行う費用は学校が負担し、学びやすい環境を整備して教育に反映するようにしている。各教員は、参加したい研修会や学会に参加する際は、研修計画書を作成して参加目的やどのように教育に貢献できるのかを明確にしている。

本校では定期的に FD・SD 研修会を開催しており、年に一度外部講師を招き教育や行政動向などの内容を講演いただくことにより、教職員の意識改革を図っている。なお、授業や出張等により欠席した教職員は動画で後日自己研修を行っている。

本校の運営方針については、基準 1 にも記述したとおり、学院の中期的な計画（令和 2 年度～令和 6 年度）に基づき、学院の単年度の事業計画が立てられている。この事業計画は法人、大学、病院、学校の各部門で策定されており、あらかじめ評議員会の意見を聴いたうえで、理事会において決定されている。本校の事業計画は、あらかじめ骨子を管理運営会議にて審議検討し、重点項目を①入学定員の充足率改善、②ICT を活用した教育の充実、③国家試験合格率の向上、④退学率の抑制、⑤キャリア支援の強化、⑥経費削減の推進、⑦FD・SD 研修会の推進、⑧附属事業の推進、⑨学修環境の整備、⑩教学 I R の推進として策定した。

大項目総括

なお、12月の理事会において決定した次年度の事業計画は、翌1月の新年教職員連絡会で理事長及び校長から説明し、各々が事業計画に沿って次年度に何をすべきか目標を立てる（個々の次年度の目標管理作成の準備）時間を与えることができ、また、4月の教職員連絡会において、校長としての方針及び目標を付け加えて再周知することにより、教職員全員が学校の方針に沿った業務を行えるようにしている。

学校における安全対策については、平成25年に制定された学院の危機管理規則に、危機管理体制及び行動計画などを定めており、学校の責任者は校長としている。

本校では独自の安全計画が定められていないことから、策定を進めていかなければならないが、安全管理体制は整備されている。具体的な施設防犯対策として、校舎及び屋内フットサル施設はセコム株式会社と契約しており遠隔監視が行われており、万一不審者が侵入した場合には、セキュリティ会社が対応できる体制となっている。また、閉校時は男性事務職員が必ず校舎内を巡回しており防犯対策に努めている。防災面については、大規模地震や火災発生時の対処及び注意事項を学生便覧に記載して、4月のオリエンテーション時に学生及び教職員に周知徹底している。消防関係については、「明治東洋医学院専門学校消防計画（令和4年11月最新）」を策定し、所轄の吹田市消防本部に提出して承認されており、防火管理者（事務管理職者）を中心とした消防訓練を実施している。消防訓練については、学生の授業が9時から22時まで行われていることから、新入生オリエンテーションにおいて消火器等の使用方法や避難訓練を実施している。また、業務委託契約を締結している設備業者が消防用設備及び防火設備を法令に基づいた保守点検を行っている。また、大規模災害時に地域住民の安全を確保するために、平成28年に吹田市及び大阪市と「津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定」を締結しており、地元行政との連携を図っている。

実技授業や実習中、柔道科目など授業中に発生した場合の事故に関する対応については、学校独自の医療事故防止の危機管理マニュアルや全日本柔道連盟が作成している「柔道の安全指導」等に基づき対応するとともに、万一の事故に備えて傷害保険及び損害賠償保険に加入している。また、鍼灸学科の授業や治療所で使用した鍼灸針については、感染症廃棄物として専門業者によって適切に廃棄している。

以上のとおり、本校の組織及び運営に関する方針は適切に整備されている。また、防犯及び防災に関する対策や体制についても、学生及び教職員に対して適切に行われているとともに、地域行政とも連携して地域住民の安全にも努めている。

最終更新日付

2025年6月30日

記載責任者

堀井 静

7-1 学校の運営組織

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
7-1-1 適切な学校運営のための組織を整備しているか	・校長がリーダーシップを発揮するための仕組みを整備する。 ・学校運営に必要な事務及び教学組織を整備し、必要な教職員を配置して役割を明確化する。 ・組織運営に必要な規程等を整備して、適正に運用する。	・校長は管理運営会議、教員会議の議長となり、学科及び事務局からの重要議案を審議検討している。 ・専門学校管理組織図に基づき、事務局の管理部門及び教学部門に教職員を配置し、「組織及び運営に関する規則」にて役割が明確化されている。		管理運営会議規程 教員会議規程 専門学校管理組織図 組織及び運営に関する規則
7-1-2 意思決定の仕組みを明文化しているか	・意思決定システムに関する規程等を整備して適正に運用する。	・学校規則「管理運営会議規程」を整備して適正に運用している。		管理運営会議規程
7-1-3 学校運営に関わる教職員の資質・能力向上への取組を組織的に行っているか	・教職員の資質能力向上に向けた職務遂行能力開発のための研修等を組織的に実施する。	・外部講師を招いた研修会や FD・SD 研修会を開催している。		FD・SD 研修会

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。また、教職員の資質向上に向けた研修等も積極的に実施している。	事務組織の教学部門に教職協働を取り入れ、教務課及び学生課に教員を配置し、協力して業務に取り組むことにより、事務局と学科間の調整がスムーズに行うことができている。また、学生課はキャリア支援や学生が事故や怪我をした場合の手続き等も行うことから、学生支援の窓口が一本化できている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

7-2 運営方針・事業計画

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
7-2-1 運営方針・事業計画・重点目標を適正に決定しているか	・事業計画、中長期計画の決定に必要な審議を行い、記録を作成する。	・事業計画、中長期計画はあらかじめ評議員会の意見を聴いたうえ、理事会で決定しており、議事録を作成している。		事業計画 中期的な計画
7-2-2 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか	・事業計画策定にあたり運営方針を作成する。 ・事業計画、中長期計画を教職員に周知し、執行体制、進捗管理を行う。	・毎年度学校の運営方針を管理運営会議で審議決定のうえ事業計画を策定している。 ・事業計画は毎年1月及び4月の教職員連絡会で周知し、各部署で達成に向けて取組み、進捗管理は事業実績及び事業報告書を作成して確認している。		事業実績 事業報告書 教職員連絡会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画、中期的な計画は寄附行為に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴いたうえ理事会で決定しており、これらは教職員に周知され達成に向けて努力している。	次年度の事業計画は、毎年12月の理事会・評議員会で決定され、1月の新年教職員連絡会で配布し、理事長及び校長から説明することにより、教職員が次年度に何をすべきかを考える準備期間を持つことができるようにしている。また、年度初めの4月の教職員連絡会で再度配布・説明することにより、周知徹底を図ることができている。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

7-3 学校における安全対策

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
7-3-1 学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか	・学校安全計画を策定する。 ・防犯体制を整備して適切に運用する。 ・授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成して適切に運用する。 ・薬品等の危険物、廃棄物等の処理を適切に行う。	・学校に安全計画は策定していないが、学院規則に「危機管理規則」を定め、理事長を統括責任者とし、学校は校長を最高責任者として規定している。 ・校舎及びフットサル施設はセキュリティ会社と契約するなど保安管理体制を整備している。 ・授業中の事故に対するマニュアルを作成して適切に運用している。 薬品等の危険物は取扱っていないが、使用後の鍼灸針は溶解による処分方法で適切に廃棄している。	安全計画の策定を進める。	危機管理規則 全日本柔道連盟 柔道の安全指導 危機管理マニュアル 全日本鍼灸学会 鍼灸安全対策ガイドライン マニフェスト伝票
7-3-2 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか	・消防計画を所轄消防署に届け、消防訓練を定期的実施する。 ・法令に基づき消防点検を実施し、改善が必要な場合は対応する。 ・大規模災害時における地域等との連携体制を整備する。	・「明治東洋医学院専門学校消防計画（R4.11）」を吹田市消防本部に届け、新入生オリエンテーションで消防訓練を実施しており、法令に基づき消防用設備点検を行い、必要に応じて適宜修繕している。 ・吹田市と津波災害又は水害時の緊急一時避難施設として協定を締結している。		明治東洋医学院専門学校消防計画書 消防訓練実施報告書 津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定 消防点検報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の安全管理体制を整備して適切に運営できており、学生に対する消防訓練は新入生オリエンテーションで実施することにより全員受講できている。	

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------

基準 8 社会貢献

大項目総括

本校は 8 階建ての校舎、柔道場、屋内フットサル施設及び屋外フットサルコートなどの教育施設を有している。校舎 2 階には、240 人を収容できる講堂があり、入学式や卒業式など式典を実施している。これらの豊富な施設等を利用して、業界及び行政並びに地域等と積極的に連携する方針としており、具体的には、講堂を使用して関連業界の学会が行われるとともに、関連業界企業が学術大会や定期総会を行ったりしている。また、卒業生が教室や実習室を使用して研修会が行われている。

毎年 10 月に開催している学園祭（寿祭）は、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、令和 5 年度以降は学生による模擬店も出店を許可し、無農薬新鮮野菜の販売や地域の社会福祉法人の障害者就労支援事業で運営している「手作りパン屋さん」、また、本校教員による鍼灸及び柔道整復の施術体験など様々なイベントを準備して、コロナ禍以前の寿祭のように地域住民に足を運んでいただき、本校の事を知ってもらい、学生達と交流を深めていただける学園祭を実施している。

本校の正門から校舎までの間は桜の木が多数植えられており、春季には桜並木となり、近隣住民や近隣の社会福祉施設の利用者、フットサル施設使用者が多数花見をしている。また、令和 3 年度から冬期期間にクリスマスイルミネーション装飾を実施しており、これについても近隣住民等が見学に來られており、隣のマンションの住民から感謝状が届いたこともある。このイルミネーション装飾は地域住民からの評価も高いため年々拡大しており、学生の満足度向上にも繋がっていると考ええる。

屋内フットサル施設には、フットサルコート 2 面及び多数のトレーニング機器を備えたトレーニングルームを配置しており、近隣の子供たちを対象としたサッカースクール（外部業者）が行われるとともに、地域住民の健康管理を意識して、安価でトレーニングルームが利用できるように開放している。

本校の校舎 1 階には附属治療所（鍼灸科・柔整科）を設置しており、学校の治療所であることから安価な価格設定としていることから地域の方々が多数受診されている。また、地域住民の健康管理を目的として定期的に市民公開講座を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により当面の間は開催できなかったが、令和 4 年度以降は定期的に実施している。また、近隣企業で構成されている御旅町工場等協議会及び吹田市公衆集合場防火協会に加盟し、定期的な総会及び研修会に参加して地域連携に取り組んでいる。

鍼灸師及び柔道整復師資格を持つ教員を有する専門学校として、高等学校からの依頼により教員を派遣して職業体験に繋がる講座を実施し、また、地域の企業に対しても健康予防に繋がる講座を実施するなど、健康予防や美に対して鍼灸及び柔道整復が効果的であることを周知できており、本校教員の知識や技術が地域貢献に繋がっていると考えられるとともに、医療人を目指す高校生が増加すれば業界の活性化にも繋がることを期待している。

このほか、大阪大学医学部附属病院オンコロジーセンターに鍼灸学科教員を派遣しており、がん患者を対象としたツボ講座を実施するなど、東洋医学に関する情報発信及び啓発活動を行っている。また、本校の教員は姉妹校の明治国際医療大学から人事異動で勤務している者もあり、大学教員を兼務している者は、日本学術振興会が実施している科学研究費助成事業に応募している。令和 4 年度は鍼灸学科長が 2 つの科研費を受託しており、研究成果は学生の教育内容や生涯教育及び市民公開講座を通じて還元されている。

大項目総括

地域密着型の学校を目指し、毎月不定期ではあるが教職員が近隣地域の清掃活動及び挨拶活動を行っている。この取り組みは地域のゴミを減らし、地域住民に対して挨拶をすることにより、地域住民から非常に高い評価を得ており、道端で感謝の言葉もいただいていることから継続して取り組みたいと考えている。学生のボランティア活動については、授業や国家試験対策、また、社会人学生は自身の仕事があることから、積極的な取り組みはできておらず、大阪高校陸上選手権インターハイ地区予選にケアブースを出すなど僅かな活動ではあったが、令和 5 年度は卒業生からの依頼により野外イベントの医療アシスタントボランティア活動を行うなど徐々に活動が増えてきた。今後は、教職員が行っている近隣地域の清掃活動及び挨拶活動に学生にも参加を呼び掛けて学校全体の取り組みとすることを検討することとしている。また、自発的であり、創造性豊かに見返りを求めず社会に貢献できる心を持った学生の育成に努めるとともに、地域と密着した学校づくりを目指していくこととしている。

最終更新日付

2025 年 6 月 30 日

記載責任者

堀井 静

8-1 社会貢献・地域貢献

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
8-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	・業界、学校、行政、地域等との連携に関する方針を定める。 ・学校の施設設備等を地域、関連業界、卒業生に開放する。 ・高校が行うキャリア教育等に積極的に教員を派遣する。 ・市民公開講座を定期的に開催する。	・鍼灸・柔整分野の学校協会への加盟、地域の御旅町工場等協議会及び吹田市公衆集合場防火協会に加盟している。 ・関連業界が学会や治療院総会、卒業生が研修会を実施するなど施設を開放している。 ・寿祭（学園祭）では、近隣住民が多数参加している。 ・高等学校や企業に教員を派遣し、職業体験に繋がる教育を行っている。 ・地域住民の健康管理を目的とした市民公開講座を定期的に開催している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関連業界や地域と連携できており、使用希望者には施設を開放するなど社会貢献及び地域貢献に努めている。	コロナ禍は市民公開講座を開催できていなかったが、令和5年度から定期的に開催している。

最終更新日付	2025年6月30日	記載責任者	堀井 静
--------	------------	-------	------

8-2 ボランティア活動

小項目	方針	現状	課題、解決の方向	参考資料
8-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	・ボランティア活動に対して組織的な支援体制を整備し、活動状況や実績を把握する。	学校に依頼があったボランティアは、学校事務局が窓口となり、教員が引率するなど、学校を通じて学生が活動したボランティアの状況や実績を把握している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校が把握するボランティアは事務局が窓口となっていることから、内容を把握できている。	定期的に教職員が近隣地域の清掃（道路等のゴミ拾い）及び挨拶活動を行っている。

最終更新日付	2025 年 6 月 30 日	記載責任者	堀井 静
--------	-----------------	-------	------